

「第26回2018おきなわマラソン」物品（ウインドブレーカー）供給業務
に関する公募型企画コンペ実施要項

1, 供給業務名

「第26回2018おきなわマラソン」物品（ウインドブレーカー）供給業務

2, 趣旨

この要項は、おきなわマラソンの目的を達成すべく、おきなわマラソン実行委員会が発注する物品（ウインドブレーカー）供給業務について別に定めるもののほか、必要な事項を定める。

3, 参加資格要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者
- (2) 県税、市町村税、消費税及び地方消費税について、未納のない者
- (3) 過去3年以内におきなわマラソンに類似した、且つ、県内で開催する大会への納入実績がある者
- (4) 別紙1の「第26回2018おきなわマラソン」物品（ウインドブレーカー）供給業務仕様書（以下「仕様書」という。）に定める要件を満たし、実施することが可能であり、且つ、円滑な業務を遂行することができる者

4, 供給業務内容：仕様書による

5, 提出書類及び物品

- (1) 別紙2 見積書（見積金額は仕様書の「枚数」に単価を乗じた金額の総額を記載すること）
- (2) 別紙3 参加表明書
- (3) 会社概要
- (4) 県税、市町村税、消費税及び地方消費税についての納税証明書（最新のもの）
- (5) 別紙5 企画提案書
- (6) ウインドブレーカー（納入予定のサンプル）
- (7) デザイン図案及び、ウインドブレーカーにデザインがプリントされた図案

6, 委託金額：4,500,000円を上限とする

- (1) 上記金額は、企画提案のために設定した金額であり、実際の契約金額とは異なる場合がある。

7, 契約する期間：契約締結日から支払い完了まで

8, 支払条件：業務が滞りなく遂行されたと認められた後、委託料の支払いとなる

9, 関係書類の交付

- (1) 別紙1 仕様書
- (2) 別紙2 見積書
- (3) 別紙3 参加表明書
- (4) 別紙4 参加辞退届
- (5) 別紙5 企画提案書
- (6) 別紙6 質問書

10, スケジュール

- (1) 平成29年 9月14日(木) 公募開始
- (2) 平成29年 9月21日(木) 参加表明書又は参加辞退届(午後5時必着 FAXにて受付)
- (3) 平成29年 9月25日(月) 質問書の提出(午後5時必着 FAXにて受付)
- (4) 平成29年 9月27日(水) 質問書への回答(FAX又はe-mailにて回答)
- (5) 平成29年10月 6日(金) 物品及び書類の提出(午後5時必着 郵送又は直接持参)

・e-mail : info@okinawa-marathon.com

・FAX : 098-938-0111

・物品及び書類の提出先 : おきなわマラソン実行委員会事務局

〒904-0014 沖縄市仲宗根町25-6

琉球新報社中部支社内

TEL 098-938-0088

11, 企画コンペの辞退

- (1) 企画コンペに公募された者は、企画コンペ執行の完了に至るまでいつでも企画コンペを辞退することができる。
- (2) 企画コンペを辞退するときは、別紙5の参加辞退届を示された期日までにFAXにて送付すること。
- (3) 企画コンペを辞退した者は、これを理由として以後の公募について不利益な取り扱いを受けるものではない。

12, 提案の選考

- (1) おきなわマラソン実行委員会が設置する、選定委員会において、提案された内容を審査し、物品供給業者を選定する。
- (2) 選定委員会の選考は書面審査を基本とし、委員会及び選考過程は非公開とする。
- (3) 選考は、下記の視点を総合的に勘案し実施する。
 - ① ウインドブレーカーの品質及び形状
 - ② デザインの優越性
 - ③ 過去の納入実績(但し、3年以内の実績)
 - ④ 企画提案内容
 - ⑤ 見積金額及び単価金額

13, その他

- ・業務の公募型企画コンペに係る参加業者の費用は、参加業者の自己負担とする。